

蕨 広報WARABI 11

2007/平成19年

わらび・671

平成19年11月1日発行 / 発行所・蕨市役所
<http://www.city.warabi.saitama.jp>

蕨市の面積 5.10km²

10月1日現在人口：70,923人 前月比 +20人

男 36,295人 女 34,628人

世帯数：34,283

人口密度：13,906人 / km²



「ママ、このお話読んで」 絵本抱えておおはしゃぎ

さわやかな秋晴れが続く季節。図書館をのぞいてみると、親子が楽しそうに絵本を読んでいます。「えいっ」、「わあ、こぶがなくなっただ！」。お母さんの読み聞かせに子どもも夢中です。この日も図書館は、たくさんの親子や市民が訪れ、読書の秋を楽しんでいました。

目次

これからのまちづくり.....	2
ほっと・エッセイ.....	5
再開発事業の対応方針.....	6
まちの話題.....	7
蕨いまむかし.....	8
健康教育.....	9
市立病院産婦人科.....	10
優しさの環境行動.....	11
輝いていま ひと.....	12



皆さんといっしょに描く これからのまちづくり

着実に歩んできた 住みよさへの追求

地方分権が進むなかで、これからは自治体がそれぞれの特徴を生かしながら魅力あるまちづくりを進めていかなければならない時代です。そこで今月の特集は、これからのまちづくりに必要な取り組みについて、皆さんと考えてみたいと思います。

蕨市が市制施行したのは、昭和34年のことです。あれから48年、あと2年後には記念すべき50周年を迎えることになります。

約半世紀の間、市では、市域面積が小さいというまちの特徴を生かし、まずは市民の皆さんの生活に直結する上下水道や道路の整備、公共施設の建設など都市基盤の整備を進めながら、教育や福祉などソフト面の事業を積極的に展開してきました。

市民の皆さんのご支援とご協力です。今では、利便性の高い成熟した住宅都市となったわけですが、市が、一貫してたいせつにしていることは、皆さんの「声」をお聴きしながら市民本位の市政を進め



ること、6月から市政を担う頼高市長の基本姿勢でもあります。

**皆さんからの声を
いろいろな形で聴く**

市民の皆さんのまちづくりに対する声は、市にとって、今後のまちづくりを進めていくための財産です。そこで、市ではさまざまな形で皆さんの声をお聴きしています。

その1つは、例年行っている「市民意識調査」です。藤の「愛着度」や「住みよさ」、今後のまちづくりに望む施策などを市民1000人から伺い、市政を進める重要な参考資料にしています。また、藤ならではの事業として、金子市長、田中市長から頼高市長に引き継がれ、現在も毎月1回、第1木曜日に行っている「市民と市長の面会日」では、市長みずから市民の皆さんと直接話しながらまちづくりへの思いをお聴きしています。



北小学校で防犯パトロール

**時代変化で変わる
市政の課題・要望**

このほかにメールや投書などさまざまな形でお聴きしている皆さんの声は、時代時代に応じて変化してきていきます。例えば、昭和30年代、40年代でしたら、「どぶから悪臭がする。衛生的な住環境にしてほしい」。阪神淡路大震災後では「地震があったら不安」。

防災対策の強化を、また最近では「犯罪が多く不安」といったように、社会情勢やライフスタイルの変化などに応じて変わっています。

そのことは、市民意識調査の中の「これからまちづくりに期待することをお聴きした市民意識調査の結果（下表参照）からもお分かりいただけます。

**市民の皆さんのまちづくりに
寄せる期待の移り変わり**

- 市民意識調査の結果から -

昭和63年 18年前	1位	安らぎのあるまちづくりを進める
	2位	医療や福祉を充実する
	3位	地域コミュニティづくり
	4位	災害に強いまちづくり
	5位	経済活動を盛んにする
平成8年 10年前	1位	災害に強いまちづくり
	2位	高齢者、障害者が快適に利用できるまちづくり
	3位	在宅福祉サービスの充実
	4位	市立病院の充実
	5位	藤駅舎へのエスカレーター設置
平成18年 現在	1位	防犯対策
	2位	介護サービスの充実
	3位	防災・消防・救急体制
	4位	子育て支援
	5位	市立病院の充実

対策を進めています。警察や市だけの取り組みでは犯罪の防止に限界があります。

そこで、多くの市民の皆さんが自主的に防犯パトロールに参加していただき、それぞれの立場で取り組んだ結果、今年1月から9月までの犯罪件数は、240件減少しています。

このように、市民の皆さんと市が手を取りながら、いっしょにまちづくりを進めていくことがよりいっそう求められる時代となっています。

そして、国が進める地方分権の到来です。それぞれの地方自治体が、地域の実態に応じた満足度の高いサービスを国に代わって進めたいかなければなりません。

そのためには、市民の皆さんには、まちづくりへの関心をいっそう深めていただきたいと思います。

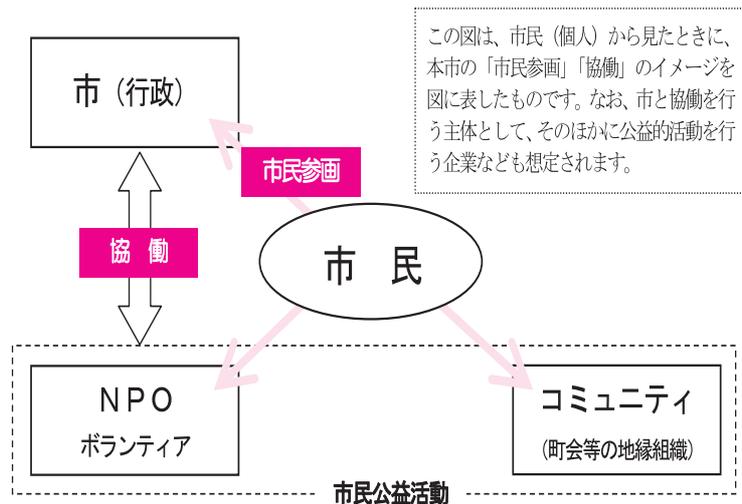
また、市でも、多種多様化する市民の皆さんのご意見やご提言など、まちづくりへの声をじっくりお聴きするとともに、今後のまちづくりや行政課題を市民の皆さんにも考えていただくために重要な情報公開を、いっそう進めていきたいと考えています。

次の4、5では、市民の皆さんと市がいっしょにまちづくりを進めるための方向性を示した、「市民参画・協働のまちづくり指針」についてご説明し、ともに進めるまちづくりを考えてみたいと思います。

**多様化する課題に
市民と市が協働で**

例えば、防犯対策です。ここ数年、市民の皆さんが重点施策に望むことに挙げている防犯対策では、防犯灯の設置や行政放送無線による広報活動など、市でも積極的に

本市における市民参画・協働のイメージ



この図は、市民（個人）から見たときに、本市の「市民参画」「協働」のイメージを図に表したものです。なお、市と協働を行う主体として、そのほかに公益的活動を行う企業なども想定されます。

「NPO (Non Profit Organization)」とは、非営利組織・団体のことで、広くは営利を目的としないあらゆる組織・団体が含まれます。この指針では地縁により結ばれた「コミュニティ」に対比して、福祉や環境など特定のテーマを対象として取り組む、ボランティアや市民活動団体などを指しています。なお、NPO 法人とは、特定非営利活動促進法（NPO 法）の規定によって成立した団体を言います。

特集：市民の皆さんといっしょに描くこれからのまちづくり

市民参画・協働のまちづくり

市民と市が協力する市民参画・協働とは

市では、市民の皆さんと行政が「いっしょ」になって、これからのまちづくりを進めていくことと、「市民参画・協働のまちづくり指針」を今年の2月にまとめました。これは、市民の皆さん10人からなる市民参画懇談会と市職員専門部会で議論を重ね、更に指針案を広く市民の皆さんにお示しし、寄せられたご意見を参考にすしてまとめたものです。

それでは、「市民参画」や「協働」というのは、どのようなことなのでしょう。そのイメージが左上の図です。

「市民参画」は、市民の皆さんが何らかの形で市政に参画することで、例えば、市が計画や条例の案を作るときに意見を述べたり、市の審議会や懇談会の委員になったりすることを示しています。

一方、「協働」は、地域の公共の課題を市民の皆さんと市が協力・連携しながら解決していくことで、皆さんの身近な取り組みの例としては、2、3分でご紹介した防犯パトロールをはじめ、市民グループの公園清掃などがあります。

変化するまちづくりの難しさといっしょに

蕨市ではこれまで、昭和49年の「蕨市コミュニティづくり推進条例」や、63年、全国に先駆けて制定した「蕨市まちづくり条例」などを通して、各地区のコミュニティをはぐくむとともに、市民参画を進め、その基礎を築いてきました。これからいっそう魅力あるまちづくりをしていくには、市民の皆さんと市が協力していくことがますます重要となっています。こうしたなか、市では、少子高齢化の進展や団塊の世代の退職な



地域で広げる花と緑のまちづくり(写真は錦町コミュニティ委員会の皆さん)

ど、刻々と変化する社会情勢や、市民ニーズに応じた子育て支援や高齢者の福祉など、さまざまな事業を展開し、市民生活の充実を図ってきました。しかし、2、3分でもお分かりのように、市民の皆さんの行政に対する期待や地域の課題が多様化してきています。そこで、市では、こうした現状に対応するため、新たに「市民参画・協働のまちづくり指針」を策定し、市民とともに進めるまちづくりの方向性を示したので。そのため、この指針の副題を「あなたが蕨にできること 蕨があなたにできること」としています。指針を推進する柱は2つありま

市民の声



はたけやま うた こ
畠山 詩子さん
錦町4丁目

広がってほしい参加の輪

子どもを産むまでは、行政や地域の活動にあまり関心を持っていませんでした。でも、児童館や公民館などの催しに参加するようになるといろいろな人たちの顔や知らなかったことがたくさん見えてきて、もっと地域のことを知りたいと思うようになりました。また、少し照れくさかったり、おっくうに感じがちだったりした人とかかわりも、参加してみると思いのほかすぐ受け入れてもらえ、地域の温かさを感じることができました。今では、町会の清掃活動や防災訓練などに家族で参加し、ご近所づきあいもたいせつにしています。仲間や地域の輪が、小さなきっかけから始まり、つながっていくことで大きくなるように、私たちが自身がまちづくりに「参加してみよう」という気持ちで広がれば、今まで以上に住みよいまちになるのではと思います。

ほっと・エッセイ ④

元気なまち・元気な商店街

市長 頼高 英雄

商店街が寂しくなったといわれています。蕨市も例外ではありません。せん、商店街が衰退すると、お祭り、防災・防犯、子どもたちの育ち、お年寄りの暮らしなど、まちのさまざまな面で支障を来し、なによりまちに活気がなくなりま

す。1つは、市民の皆さんに市政に関する情報を積極的に提供しながら、市民参画の機会を充実させる「市民参画制度の整備」です。もう1つは、NPOやボランティアなどと市との協働の基盤をつくり、その活動や情報の拠点となる環境づくりをする「協働の仕組みづくり」です。

「協働」が、もっと身近なものに

元気なまちづくりを進めることではないかと感じています。



この子どもたちの未来に輝かしい明日の蕨づくりを

新たなしくみ活用へ 動き始めた各種制度

皆さんにとって「市民参画」や「協働」が、もっと身近なものに

「こうした柱を基に、市民の皆さんに市民参画・協働の取り組みへ広く関わっていただくため、その前提となる情報の公開と提供を更に積極的に行い、審議会の公開（会議の傍聴、会議録の公表）や、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどを活用した、行政情報の提供をいっそう進めていきます。

市民の皆さんの主体的な活動を土台としながら、さまざまな分野で市との協働事業を進めていくことは、これからの時代、行政運営にとって欠くことのできない視点です。市では、今後も蕨市民憲章に掲げている「みんなの協力で美しいまちづくり・住みよいまちづくり」を進めていきたいと考えています。

なるよう、新しい動きが始まっています。

10月28日には、市民の皆さんのさまざまな地域活動を知っていたら、その輪を広げていこうと、市民活動ネットワークフォーラムが開催され、今月からは、パブリックコメント（市民意見公募）制度がスタートしました。今後は、審議会などの委員の公募枠増や、市民意識調査を更に充実したりして、市民参画と協働の機会の拡充を図っていきます。



しみずあきこ
清水亜希子さん
南町4丁目

触れ合いあるまちが好き

以前、託児ボランティアをしていました。それは自分が催しに参加したときに、託児をしていただき助かったからです。初めてお会いする人からも、ありがとうと言われたり、多くの人とあいさつを交わす機会が増えたりと、恩返しのもりの託児ボランティアを通じて、人々とのかわり合いを感じました。そんな心温かきを感じました。そんな触れ合いのあるまちは、住みよいまちの条件の1つなんです。下の子どもの手がかからなくなったら、また、お手伝いをしたいと思いますが、そうした情報をもっと手軽に知る機会があれば、私と同じ気持ちの人たちも参加しやすくなると思います。

お便りお待ちしております

蕨市役所
秘書広報課広報広聴係

〒335-8501 蕨市中央5-14-15
TEL 433-7703 FAX 445-0586
E-mail hisho@city.warabi.saitama.jp

「広報蕨」へのご意見・ご感想のほか、身近な楽しい話題や催しなど、どんな話題でもけっこうです。お便りお待ちしております。



レポート そこが知りたい

51

駅西口再開発事業の対応方針決定

9月に発表した蕨駅西口市街地再開発事業の対応方針案について、市民の皆さんから広くご意見をお聴きしようとパブリックコメントの募集やタウンミーティングを行いました。これらのご意見を参考に、慎重に検討をした結果、おおむね皆さんのご理解をいただいたものと考え、対応方針を決定しました。この方針の下、再開発事業に取り組んでいきます。

のかたから、さまざまなご意見をいただきました。

そして、これらのご意見を基に、慎重に検討をした結果、お示した対応方針案が、市民の皆さんからおおむねご理解いただけたものと考え、対応方針として決定しました。

対応方針の柱は6点

それでは、今回決定した対応方針をお知らせします。

第1工区全体の総事業費90億円の内、市の負担金となつている約4億8000万円を、1億円程度削減していく予定です。これは、計画事業の品質低下を前提としたものではなく、道路工事費用の負担区分を見直し、事務経費などの節減を「蕨駅西口地区7番街区市街地再開発組合（以下組合）」との協議の下に実施していく考えです。

情報公開について、市では、今後とも積極的に市民の

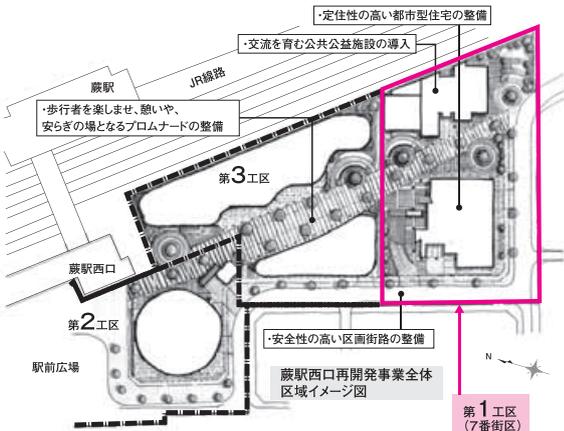
皆さんにお伝えしていきます。また、組合でもホームページを開設し、情報公開を進めていくこととしています。

公共施設に隣接する広場には、防災機能を取り入れていく方向で考えています。

また、公共施設は、これまでにも市民の皆さんと協議しながら、保育園や公民館、多目的ホールなどの建設計画を立ててきたところで、

蕨駅と南町側の市街地とを結び、プロムナード（遊歩道）は、近隣住民にとって重要な道路となりますので、

快適で安全性に配慮した物となるよ



う組合と協議していきます。30階建て住宅棟の1階部分は公益的な店舗、あるいは業務を導入するよう組合に要請します。

第1工区より更に駅に近い、第2・3工区は、今後、

市民参加の検討委員会を設置するとともに、必要に応じてタウンミーティングを開催す

るなど、皆さんの声をお聴きしながら、見直しを図ってきたいと考えています。

また、近隣住環境への影響を最小限にするよう組合に指導していきます。これは、タウンミーティングなどでも、

市民の皆さんから住宅棟の老朽化に伴う壁面の落下や、ビル風、大地震などの災害時への不安が声として上がっています。組合では既に、地質調査や最新の技術に基づいた建築設計を行い、対策を考えていますが、風害対策など、安全面では特に配慮するよう指導をしていきます。

なお、パブリックコメントの内容及びそれに対する市の考え方については、「蕨市ホームページ」に掲載していますので、御覧ください。



情報ダイヤル

このコーナーは市民の皆さんの情報交換の場です。掲載は無料。ご希望の人は、お気軽に秘書広報課 ☎433・7703 へ。

〔里親を探しています〕

9月生まれの猫 茶トラ・白地に茶 各1匹 届けます 〆 笛田 ☎431・4441 〆

〔募集しています〕

楽器のインストラクター 中学生ジャズバンド「サザンリトルバンド」の演奏指導（サクソフ・トロンボーン・トランペット・クラリネット）をしてくれるボランティア 活動日 土曜日 午後5時～8時 南公民館 〆 瀬川 ☎442・9089 〆

〔遊びに来ませんか〕

OKI蕨文化彩 25日 午前11時～午後3時 OKIシステムセンター（内中央1丁目）模擬店やゲームコーナーなど リーマーケット出店者募集（申し込み 9日まで） 〆 沖電気工業株式会社 ☎431・2333 〆

〔参加しませんか〕

子育てサークルステップ 楽しい子育て 明るい家庭作り 13日 午前10時 下蕨公民館 〆 もう倦怠期？夫より子供になつていませんか？をテーマに勉強会 〆 木之下 ☎432・1940 〆

自然ウォッチング

9時 東公民館 100円 〆 蕨ネイチャークラブ・大澤 ☎443・2091 〆 ogen21@yahoo.co.jp 〆

少年剣道初心者教室

13日・15日・17日 午後6時半 市民



スチン ゲリレさん

中国
北町2丁目・23歳

このまちに暮らして

「駅から家まで帰るのに1時間も迷っちゃいました」と、照れながら話してくれたのはスチンさん、中国の内モンゴル自治区出身です。半年前、藤に住み始めたころ、草原の広がる故郷と違い、細くて曲がりくねった道が多い藤の地理に戸惑ったそうです。そんなスチンさんは教師になることを

目指して、都内の大学院で言語学を専攻しています。また、日本の伝統文化に興味があり、自前の道具があるほど好きな茶道や川柳などをたしなんでいます。藤に来て、スチンさんのお気に入りの場所は中山道界隈、古い面影が残る歴史あふる街並みが好きで、宿場まつりを楽しみにしています。

ま・ち・の・話・題



自転車に乗り慣れて間もない子どもたちに、交通ルールを守って、安全運転を心がけてもらおうと、10月3日、南小学校の校庭で自転車免許講習会が開かれました。参加した4年から6年生までの児童約300人は、右折のしかたや安全確認などを学び、試験に合格。藤警察署発行の自転車免許証を心待ちにしています。

小学生に自転車免許証



生涯学習に取り組む皆さんの成果を発表する生涯学習フェスティバルが、今年も市内7地区で開催されています。中央地区では中央公民館を会場に10月5日から7日まで開かれ、作品展や講演、バザーなどを通して、訪れた2000人は生涯学習への理解や関心を高めるとともに、地域の触れ合いを深めていました。

地域で学習成果を披露



日ごろの家事や育児の忙しさを忘れ、気分を一新してもらおうと10月16日、中央4丁目の福祉児童センターで、カラーコーディネート教室が開かれました。参加したお母さん21人は、講師に肌や髪などに調和する化粧品の色などを探してもらい、気づかなかった自分に合う色に驚きつつ、若々しさに磨きをかけました。

ママの輝く色ってなに



この数な～に 4冊

市民の皆さんが手軽に本を楽しむことができるのは図書館です。今年の9月末現在、市民の皆さんが借りた本の冊数は289,089冊。人口70,923人で割ってみますと、1人当たり約4冊の本が読まれたこととなります。図書館では、もっと多くの皆さんに本と親しんでもらおうと、読書の秋として、直木賞の『鶴八鶴次郎』(川口松太郎著)や芥川賞の『蒼氓』(石川達三著)など各受賞作品を発刊当時のまま72冊展示、貸し出しを行っています。秋が深まるこの時期、名作に浸るのもいかがですか。

10月16日、中央公民館を会場に納税貯蓄組合藤支部(貫井和子支部長)の研修会が開かれました。テーマは来年度から始まる後期高齢者医療についてです。日ごろ市税や国保税などの納期内納税や振替納税制度の普及などに努めている同支部会員は、進む高齢化の波にあらためて税金のたいせつさを感じていました。

納税貯蓄組合が研修会



1人1人の個性が光る花柄リースの完成に大喜び。これは10月18日、南公民館で開かれたトルペイント教室でのひとこまでです。参加者10人は、リースに描かれた花の下絵に、白色とお気に入りの色を重ねて筆を取り、押すように塗りました。完成後は、互いの作品を見せ合うなど、終始、和気あふいあいの楽しい教室でした。

個性光ったリース作り



- 体育館 小学生(わらび剣友会・遠藤・☎262・4216) (仲間になりませんか)
- 藤市テコンドークラブ(韓国伝統武道) 月曜日 午後6時 勤労青少年ホーム 15歳~30歳
- △キム・☎090・8879・9407
- 栄クラブ卓球同好会 金曜日 午前11時 市民体育館 月1000円 初心者・直接来場歓迎
- △山本・☎47・4647
- 新舞踊あじさいクラブ 月曜日 午後1時半 中央公民館 月2000円 △武田・☎43・1478
- SKKD研究会(社交ダンス) 月曜日 午後1時半 南公民館 月2000円 女性歓迎 1か月無料講習あり △平井・☎44・4655
- わらびハーモニカクラブ 水曜日 午後1時半 西公民館 月2000円 △米田・☎43・2763
- 実用書道クラブ 第1・3火曜日 午後1時半 下藤公民館 月2000円(教材費別) △福田・☎43・9122
- レインボーパソコンクラブ 月3回土曜日 午後6時半 中央公民館 月2000円 初心者 △大久保・☎432・2437
- (ご相談ください)
- アルコール依存症の自助活動月曜日 午後7時 中央公民館 お酒をやめたい人(△A浦和・☎03・3590・5377)
- 藤断酒新生活(酒害相談) 日・12月4日 中央公民館 14日 南公民館 22日 旭町公民館 午後6時半 △岡田・☎441・3172

喜びを仲間と共有 はり絵を通した30年の宝

はり絵作りを共通の趣味とする仲間たちと、いつまでも活動を続けていきたいと願っている齊藤愛子さんをご紹介します。



富士の作品がまた1つ増えそうです

雄大な富士を作品に

東公民館のはり絵クラブ「よもぎ会」に所属する9人の平均年齢はなんと80歳。皆さんとてもお元気で、いつも笑顔にあふれています。今月は、同館で仲よしクラブと評判の「よもぎ会」代表、齊藤愛子さん（塚越5丁目在住・80歳）をご紹介します。山梨県の富士吉田市で生まれ育った齊藤さんは、思い出深い富士の雄大な景色をはり絵に残そうと、30年以上にわたり、作品

作りに励んできました。色とりどりの染め和紙を使い、さまざまな顔の富士をみごとに表現するその腕まえば、会員のだれもが認めるところですよ。「和紙独特の繊維が、被写体の輪郭を柔らかくしてくる。そこがはり絵のよさかしら」と、齊藤さん。自宅ではり絵作りが始まると、そこは、夫、満芳さんでも足を踏み入れることのできないような聖域となります。テーブルや床にちりばめられた小さな和紙、たとえ切れ端でも私にとつてはたいせつな物です。150種類を超すこの和紙の山の中から、作品に合う色を探すわけですが、どうしても求める色が無いこともあります。「作業が進まず、もどかしく思うときもあります。これも、はり絵の「だいご味」とか。色へのこだわり1つで、作品の出来栄えを左右してしまうというのがその理由です。欲しい色を求め、よも

ぎ会では、和紙の生産地へと出かけたり、皆さんの手で和紙を染めたりしたこともあるほどのこだわりよ。苦労して手に入れた和紙を少しずつ使い、数か月後に、やっと完成するのが、「よもぎ会」のはり絵です。100歳になっても

会員どうしがアドバイスし合い、よい作品を残そうという意欲も、よもぎ会ならではの魅力かもしれません。この色を使ったら？なんて、はり絵を知らない夫のアドバイスでも、すなおに聞いてみると、思いがけない結果が出て楽しいものです。昭和49年の結成以来、都内のホテルでチャリティ個展を開いたり、銀行や郵便局などでも展示会を開いたりして、多くの人に喜ばれてきた「よもぎ会」。長年ともに喜びを分かち合ってきた皆さんは、お互いを姉妹や親以上の存在に感じています。「思い描いたものを作り上げるために、少しずつはり合わせていく、はり絵の作業は人生そのものですよ。90歳、100歳になっても、みんな喜び合えるよもぎ会であるために、見る人の心温まる作品を残していきたい」と、齊藤さん。



完成した作品に、よもぎ会の皆さんも満足の笑顔

語る人 中山道の錦町5丁目付近は、蔵でも早くから人が住み始めた所で、日蓮宗(法華宗)のお寺の宝蔵寺や本法院が並んでいるため、古くは法華田という地名でしたが、昭和34年の市制施行に伴い、春日町と呼ばれるようになりました。昔の写真は「昭和30年代後半に撮影されたものでしょうか。右側手前に見えるのが、私の実家で、八百屋を営んでいました。このころ、車を持つまでは、リヤカーで錦町1丁目、現在の蕨警察署がある付近にあった青果市場まで、仕入れに行っていました。当時、この春日町界隈はお店が少なかったもので、野菜だけでなく日用品や雑貨なども扱っていただけ。お隣は横田理髪店、その隣は、建物は見えますが、宝蔵寺の入り口です。寺の裏、現在の春日公園の辺りは、昔は竹やぶと杉山

蕨 いま むかし

— 285 —

語る人



やまおか たかし 貴さん
錦町5丁目

錦町5丁目付近

健康わらび21計画 健康密度も日本一の蕨へ

健康教育で皆さんの健康づくりを応援

市

では、市民の皆さんの健康づくりを応援しようと、毎年、基本健康診査を行ってまいります。今年4月に行つた基本健康診査の受診者は、3677人。10年前の平成10年度と比較してみますと、受診者数は、1000人以上も増加しています。

こ

のように、市民の皆さんの健康への関心が高まる一方、今年度の基本健康診査の結果を見ても、受診者3677人中、現在、治療中の人を除いた約1500人が、生活指導の必要があるという状況でした。健康への関心はあるのに、食生活や

平

運動など生活の見直しがなかなかできないというような状況も見え隠れしています。成20年に予定されている医療制度改正では、これまでの治療重点の医療から、健康診査や保健指導といった疾病予防に重点を置くので、療に転換が図られますので、今後、ますますご自分の健康管理が重要となつてきます。こつした状況を踏まえながら市では、健康づくりの指針となる「健康わらび21計画」の下で、健康診査や各種がん検診など、病気を予防していく事業をはじめ、皆さんに健康への関心を更に高めていた

とき	内容	講師
1 12月13日(木) 午後1時半 保健センター	増えてます！ 乳がん最前線	新都心レディースクリニック 甲斐敏弘院長
2 12月20日(木) 午後1時半 保健センター	東洋医学「風邪は万病のもと」	東薬局 薬剤師 長澤貴代子さん
3 1月17日(木) 午後1時半 保健センター	東洋医学「風邪は万病のもと」	東薬局 薬剤師 長澤貴代子さん
4 1月28日(月) 午後1時半 保健センター	うつを我慢しないで！	(医)高仁会 川口病院 医局長 柴田勲医師
5 2月6日(水) 午後1時半 保健センター	すべてに通じる基本の「食生活」とは	日本白十字社 管理栄養士 杉江あい子さん
6 2月18日(月) 午後1時 市民体育館	体を動かして 体力づくり！	健康運動指導士 末谷展子さん

全6回(選択可)無料 申し込み=保健センター(☎431-5590)

だき、暮らしのなかで健康づくりに取り組んでいただくための「健康教育」事業にも積極的に力を入れていきます。

12 月13日から来年2月18日までの全6回で行う「ヘルスアップセミナー」(左上表参照)もその健康教育事業の1つです。「乳がん最前線」や「うつ」、「食生活」、「体力づくり」など、さまざまな側面からの健康づくりをテーマにしています。その道の最前線に立つ専門の講師が、健康づくりに役立つ知識やアドバイス、取り組みなどを分かりやすく説明してくれまふ。ぜひ、多くの皆さんにご参加いただき、健康管理に役立てていただきたいと思います。

また、今月4日と11日には「わらび健康まつり」(お知らせ版2頁参照)が開かれます。4日は市民体育館で、各種測定や健康アドバイス、血液循環体操などがあり、11日は保健センターで、歯の健康を応援する「歯ッピーわらび」が開かれますのでお問い合わせの上、ぜひお出かけください。

市民サービス

Q & A

住宅用火災警報器

Q 現在住んでいる家に住宅用火災警報器を設置しなくてはならないと聞いたのですが…

A はい、火災の発生を早く住人に知らせ、逃げ遅れによるけがや死亡事故を減らすことを目的に、新築住宅の場合は建てる時に住宅用火災警報器を設置し、ご質問の既存住宅の場合は平成20年5月31日までに設置することが義務付けられています。



Q 設置する場所は決まっているのですか？

A 寝室と、寝室が2階以上の階にある場合、その階の階段です。また3階以上ある建物では寝室のある階と2つ下の階の階段にも必要です。

Q どこで購入したらいいのですか？

A 新築やリフォームの際は工務店や施工業者にご相談ください。また、お近くのホームセンターや防災設備の取扱店、家電販売店なども購入できます。購入する際の目安として、日本消防検定協会の鑑定に適合したもの(通称「NSマーク」のラベル表示があるもの)をお勧めします。

住宅用火災警報器の購入を強引に勧めたり、高い値段で売り付けるような悪質な訪問販売が増えていきます。ご注意ください。不審な点や不明なことは、消防本部予防課 ☎441-0174へお問い合わせいただくか、ホームページ (<http://www.city.warabi.sai-tama.jp/shoubou/juukeiki-top.htm>) を御覧ください。家族の命や財産を守るため、1日も早い設置を心がけましょう。



いま

むかし

写真提供 野村盛明さん

妊婦の安心広がる 市立病院の 産婦人科外来

市立病院の産婦人科では、これまで月曜から土曜日の午前中が一般外来、月曜から金曜日の午後予約制の妊婦健診などを行っていましたが、新たに土曜日の午後も予約制で妊婦健診が受けられるようになりました。

親と子の ニュースの 小窓



出産できる市内唯一の病院が更に充実

お母さん お隣さん、そろそろ赤ちゃんが産まれるころね。

ワラビ 楽しみだね。

お父さん どこの産婦人科で出産する予定なの？

お母さん 市立病院よ。臨床経験の豊富な先生がたに診てもらえて安心だ。電話やEメールで、妊娠やお産に関することも聞けるそうよ。

お父さん 市内で出産を扱っている所は市立病院だけだし、先生も忙しいだろうなあ。

お母さん ほんとね。緊急時にも対応できるように、365日、24時間病院に待機しているそうだしね。市立病院で出産する人も年々増え、昨年は400人近くいたって話よ。

ちょっとうれしい産前・産後のサービス

お母さん ところでお父さん、4D超音波って知ってる？

お父さん いいや。

お母さん 立体画像を連続的に表示できる超音波検査装置なんだって。おなかの中の赤ちゃんが、鮮明な画像で立体的に見られるそうなのよ。

ワラビ すごいね。

お父さん ひよっとして、そ

お父さん へ〜！

お母さん 先月からは新たに、土曜日の午後も産科で妊婦健診が受けられるようになったの。市立病院では、これまで月曜から土曜日まで、午前中が産科・婦人科の一般外来、午後は、妊婦健診や産褥健診、超音波外来が、予約制で受けられるようになったのよ。

お父さん 予約制？

お母さん ええ。少しでも妊婦さんたちの待ち時間を少なくしようってことらしいわ。

お父さん なるほど。

お母さん 妊婦さんといつてもけっこう働いている人がいるから、土曜日の午後にも受診できるのは助かるでしょうね。

お父さん いろいろサービスがあるんだね。ワラビが産まれたときは、お母さんに「お祝い膳」が出たっけな。



市立病院での出産件数は今年1月から9月末までで292件

お母さん 今でもあるそうよ。それから赤ちゃんといっしょに記念撮影をしてくれたり、退院後には、病院内にあるレストランで、夫婦そろってフルコースの食事をいただける券がもらえたりするのよ。

お父さん それはいいな。

お母さん お隣さんのお父さんも、母親学級でがんばっていたから、2人にとってもよいプレゼントになるわね。

お父さん 母親学級？

お母さん あら、忘れたの？赤ちゃんの沐浴や抱き方などを、助産師さんや先生に教えてもらったでしょ？

お父さん ああ！そうだ。立会い出産を希望すると、原則として教室に参加するんだ。つたっけね。そっだそっだ。

ワラビ なんだい！すっかり僕をのけ者にして。あゝあ、弟か妹が欲しいなあ！



実験で広がる科学の世界

子どもクラブ

中央小学校の
標教室

中央小学校では、土曜日の午前中、地域の人がボランティアで講師になり、児童たちが料理や工作などの体験活動をする「標教室」を開いています。10月6日は、科学教室「ジェットコースター作り」が理科室で開かれ、1年から6年生までの39人が参加しました。約1時間の電気コードの配線用レールを何本もつなげたコースに、ビーズや鉄球など種類の違う球を転がすと回転数が増えるよ、「角度を変えて転がしてみよう」と、友達と協力しながらコース作りに試行錯誤。科学的エネルギーのおもしろさを感じ、科学の世界に大きく興味を広げました。

●プレママ講座「妊娠中のママたちへ/とき」来年1月10日(木)午後1時半~4時 産婦人科医師による妊娠・出産についてのお話、先輩ママとの交流会 申し込み「電話で保健センター」

●エンジョイママクラブ
育児不安のあるママたちのクラブです。
とき=毎月1回 水曜日 午前10時~11時半
対象と初回
平成19年7月生まれの第1子とそのママ(初回は11月7日)
平成19年8月生まれの第1子とそのママ(初回は12月19日)
*お子さんの生まれ月により参加を開始していただく月が変わり、4回で修了となります。
*定員は全部で15組で、コースを修了された人数分(欠員分)のみ新規募集をします。

●離乳食講習会
食の進歩、食の手作り方
とき 8日(木) 29日(木)
対象 平成19年7月生まれの第1子の保護者
12月7日(金) 18日(火)
対象 平成19年8月生まれの第1子の保護者
時間=午前9時45分~11時45分
ところ=保健センター
託児は可能ですが先着10人までです。第2子以降のかたはご相談ください。
持ち物=母子健康手帳、筆記用具、赤ちゃんを連れて来る人はバスタオル、ビニール袋(オムツ持ち帰り用) ほか必要な物

とき	対象児	受付時間・ところ
4歳 月 児診	20日(火) 21日(水)	平成19年6月生まれ
1歳 6か月 児診	13日(火) 14日(水)	平成18年4月生まれ
3歳 児診	9日(金) 16日(金)	平成16年10月生まれ
4歳 6か月 児診	22日(木)	平成15年4月生まれ
1歳 相 談	20日(火) 21日(水)	平成18年10月生まれ

●新生児・産婦訪問指導
対象「赤ちゃんが産まれてから4か月児健診の前月まで受けられます。(第2子以降のお子さんでも可)」
保健師、助産師による
・赤ちゃんの身体計測
・発育や育児についての相談
・お母さんの産後の相談
赤ちゃんが産まれたら出生連絡票(母子健康手帳の最後のページに付いているがき)を保健センターまでお送りください。
●乳幼児健康診査・相談
持ち物「母子健康手帳 問診票 対象月に受けられないときは翌月でも受けられます。」
時間はいずれも 午後1時半~4時



優しさの「環境行動」

雨水を貯めて有効利用
私たちの生命を支え、生活に欠かすことのできない水。このたいせつな水資源を有効に利用するため、市では自宅に雨水貯留施設を設置する人へ補助金を差し上げています。

南町1丁目にお住まいの勝島美江子さんのお宅では、この制度を利用して、2年前に雨水貯留タンクを設置しました。雨どいを伝って落ちる雨水を庭のタンクに集めて、草花の水やりを利用してしています。このほか、家の中に10種類以上に分けたごみの分別コーナーを作った資源のリサイクルやごみ分別の徹底を図ったり、生ごみを処理容器でたい肥にしたりと、生活のなかの環境行動を実践しています。「子どもや孫たちの世代によりよい生活環境を残してあげたい」と、話す勝島さん。ぜひ見習いたいものですね。

「2歳半を過ぎたころから、いくみはおしゃべりが上手になってきました。最近では、家に掛かっていた電話に『木村です。どちらさまですか?』と『ちよっとお待ちください』とおすまし顔で応答するようになります。また、パパが仕事から帰宅すると、玄関まで駆け行って『今日はリトミックに行ってきたよ』とか、友達と砂場で遊んだよ』と、身ぶり手ぶりを交えて1日の出来事の報告をしています。そんな姿にパパの疲れも吹き飛んでいるようです。いくみの笑顔が我が家の栄養剤ですね」と、話す母親のいづみさん。



いくみちゃん
(2歳10か月)

木村 いちろうさん
いづみさん
の長女
南町4丁目

わが家のアイドル

赤ちゃんメモ

(問)保健センター
(☎431・5590)

輝いていま **ひと**

「Let'sダンス」教室講師

渡辺 絵里 さん



ダンスの楽しさを広めたい

毎月1回、土曜日。ここ福祉・児童センターに集まってくるのは「Let'sダンス」教室の子どもたちです。ダンスが踊れるようになりた

いと、小学1年から中学2年生までの17人の視線は、ダンスを教えてくれる講師の渡辺絵里さん（南町2丁目）に集まります。

子どもたちにとってお姉さんのような存在の20歳の渡辺さんがダンスを始めたきっかけは、中学生のとき。「ディズニールランドで観た華やかなパレードやショーに感動し、いつか自分もダンサーになりたい」と、心に夢を広げたそうです。

夢の実現の第1歩は、親友と2人、見よう見まねで始めたダンスの練習。その後本格的にダンスの勉強をしようとして、全国屈指のモダンダンス部がある高校に進学。厳しい練習を重ね、高校最後の大会では、審査員賞をいただいたそうです。現在は体育大学に在学中、全身を使って感情を表現するモダンダンスを中心に、ダンス全般を学んでいます。

「ダンスの楽しさを知ってもらえたらな」。そんな気持ちで、毎回の教室では自分で考えたダンスの振り付けを指導。「みんなに踊ってもらえるとうれしいし、とてもやりがいを感じます」と、ひとみを輝かせる渡辺さん。子どもたちとのダンス交流は、渡辺さん自身にとっても、ダンスの技術や表現のしかたなど、自分を成長させたいせつな場となっているようです。

「ダンスは、踊っている人はもちろん、観ている人も楽しい気持ちにさせる。そのすばらしさをもっとたくさんの人に広めたいです」。そんな渡辺さんの当面の楽しみは、今月17日、福祉・児童センターで開かれる文化祭で、披露する子どもたちの踊りのようです。

わらびの野鳥・虫・草

269



ウリクサ

北町1丁目にある日本式庭園「わらび公園」の園内には砂利が敷き詰められ、その中に敷石が置かれて通路になっています。10月中旬、公園を訪れると、砂利のすきまからウリクサの花が顔を出していました。ゴマノハグサ科の1年草で、地面に張りつくよう

に生えるのが特徴です。花期は8〜10月で、唇形に上下に開いた7〜8ほどの淡い紫色の花を付けます。花の後に出来る果実の形がマクワウリに似ているところからこの名前が付きました。わらび公園はヤエザクラやモミジなど、多くの緑に囲まれ四季折々の植物が楽しめる公園ですが、木陰にもこんな小さな季節の花を見つけることができました。

ぷらっと・わらび・小さな旅

「錦町ウォッチング」

外出するには過ごしやすい秋。こんな季節は、ゆっくりと歩きながらまちの魅力を再発見してみたいかがですか。

そこで今月は、錦町にある社寺や文化財を巡る催し「錦町ウォッチング」をご紹介します。

この催しは、錦町の歴史や伝説、文化財などをまとめた冊子、その名も「錦町ウォッチング」を持

ちながら、薬師堂や稲荷大明神、一六橋など錦町内の14か所を巡るものです。冊子は、錦町コミュニティ委員会の皆さんが平成12年に市制施行40周年を記念して作成しました。住民の皆さんに錦町に対する関心と愛着を深めてもらいたいという願いがこめられています。

開催日時は今月17日の午前9時からです（お知らせ版6頁参照）。錦町在住の歴史研究家・斉藤直樹さんがガイドをしてくれますので、その場で質問もでき、いつそう理解を深めら

れます。出発地は西公民館最寄りのバス停は西ルート15番目の「松原会館」で、公民館までは約100メートルです。



昨年の「錦町ウォッチング」の様子